

申8号モニタリング装置本運用に関する申し入れ団体交渉 現場と支社の感覚のずれの大きさが明確に

新潟地本は2月25日、申8号・モニタリング装置本運用に関する申し入れの団体交渉を行いました。本運用が開始された線路設備モニタリング装置について支社側は「精度が上がりエラーが少なくなってきた」として「現場は十分本運用できる状態にある」とする一方で、現場で働く社員からは本運用に對し多くの疑問、問題点があげられていたことから、その解消に向けて団体交渉を行いました。



線路設備モニタリング監視機能を取り扱う担当者が固定化しないよう求める支社側は、操作でできる社員の教育を行ってきたと回答しました。

しかし支社側が教育を終えたとする社員数と組合が現場で確認した「操作できる」とする社員数には大きな開きがあり、現場での教育を十分に把握し

中央本部は3月28日に団体交渉を行い経営側より「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」の提案を受けました。

今後予想される厳しい経営環境の中でも持続的な成長を実現していくために、社員が多様な経験を積むことにより安全・サービスマニエールを向上していくことが求められるとして、駅、車掌、運転士の順に行ってきた養成を見直し、より柔軟な「ジョブローテーション」を実施するとしています。

これまでのライフサイクルから大きく変わり、鉄道の安全や職場風土、組合員の生活や人生設計、モチベーション等にも

「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」提案を受ける 安全・職場風土・モチベーション 生活や人生設計などの視点から議論を

大きな影響を与える内容であることから、広く意見を集約するとともに議論を創り出していきます。

■団体交渉のポイント
2020年4月1日時点で10年を超えて同箇所、同担務を担っている運転士、車掌、駅社員が対象。本体エールダの社員については適用外。

■提案内容
1. 新たなジョブローテーションの実施
(1) 車掌、運転士試験を廃止。乗務員への異動は任用の基準に則り取扱う。
(2) 車掌を経ずに運転士になることが可能となる。
(3) 車掌、運転士の職名を「乗務係」「乗務指導係」

実施予定をもって廃止。
新幹線運転士は2018年度実施済みで廃止。
3. ライフサイクルの深度化の見直し
2019年度の異動をもつて廃止。
4. その他の取り扱い
賃金制度の改正を行う。
5. 実施期日
2020年4月1日

箇所」の判定処理を担当者が1人で行っていることから、負担軽減と判断ミスを防ぐためにダブルチェック体制を求めました。

脱線防止ガードを外して作業をする、手元作業員を増やし碎石を撤去するといった支社側に対して交渉団は、今からパートナー会社に計画を変更させるのは不可能だと強く指摘求めました。

申12号を申し入れ
2月1日より東新潟駅の社員による大形駅、越後石山駅社員によるさつき野駅での券売機の締切作業が実施されました。

事故防止とサービスマニエール提供が 両立できる作業環境整備を

2月1日より東新潟駅の社員による大形駅、越後石山駅社員によるさつき野駅での券売機の締切作業が実施されました。両駅社員の業務量が格段に増えた上に、現金を所持した一人での電車移動に日々不安を抱きながら業務を行っているのが現状です。

■申12号申し入れ項目
1. 大形・さつき野駅に社員を配置すること。
2. 東新潟・越後石山駅社員の作業ダイヤを見直し、大形・さつき野駅の券売機締切作業を行わないこと。
3. 券売機締切作業の際は窓口を閉めて作業を行うよう改めること。



新潟地本のホームページ
アドレスが変わりました!
http://niigatachihon.yukigesho.com/